

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
討論、採決	3
委員会報告書の作成	12

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

令和6年9月12日（木曜日）

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	永野涉君	
委員	郷右近佑悟君	阿部彦忠君
	須田聡宏君	高木綾子君
	皆川祐治君	鈴木晴子君
	金萬文雄君	土村秀俊君
	浅川紀明君	今野隆之君
	高久時男君	伊藤司君

欠席委員（1名）

小淵洋一郎君

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	嶋正美君
企画部長	郷右近啓一君
町民生活部長	堀越伸二君
保健福祉部長	谷津匡昭君
経済産業部長	千田耕也君
都市開発部長	村田晃君
上下水道部長	鈴木喜宏君
会計管理者	福島俊君
教育長	本明陽一君

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月 12日 木曜日分）

教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
主 査	戸 石 美 佳 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（羽川喜富君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

会議規則第2条の規定により、11番 小淵洋一郎委員より欠席届が提出されております。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議事に入る前に、9月10日に行われた都市開発部の決算審査特別委員会における高久委員からの質問に対する答弁について、当局が修正の発言を求めています。

修正の発言を許します。都市開発部長。

○都市開発部長（村田 晃君） ただいま委員長からお話をいただきました決算審査特別委員会での説明及び答弁の訂正について、説明等させていただきます。

令和6年9月10日に行われました都市開発部の決算審査特別委員会において、冒頭の私の説明内容の一部及びこれに関連する12番高久委員からの御質問に対する答弁内容の一部に誤りがございました。誠に申し訳ございません。この場をお借りし、訂正をさせていただければと存じます。

誤りの内容といたしましては、主要な施策の成果に関する説明書の169ページ、事業実績3防犯灯等賃貸借事業の説明といたしまして、LEDの道路照明灯644灯に要する賃借料と申し上げましたが、正しくはLEDの道路照明灯779灯に要する賃借料でございました。「644灯」を「779灯」に訂正させていただければと存じます。

また、この説明に関連し、高久委員からいただきました御質問への答弁においても、主要な施策の成果に関する説明書に記載している賃借料分の灯数は644灯である旨の答弁をしておりましたが、「664灯」は誤りであり、正しくは「779灯」でございますので、同様に訂正させていただければと存じます。

○委員長（羽川喜富君） これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和5年度利府町各種会計決算については、9月6日から3日間にわたり各部長等から所轄事項の説明を受け、慎重に審査してまいりました。これから、案件ごとに**討論、採決**を行います。

初めに、認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論、7番 金萬文雄君。

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

○金萬文雄委員 反対討論を行います。

認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

令和5年度一般会計決算に計上された町の施策については、町民の暮らしを支える数多くの施策が計上されている部分については認めるものです。しかし、決算特別委員会の質疑で述べた点などを踏まえ、町の実施した施策が町民の暮らしに対して課題を残す部分や要望に応え切れていない箇所があります。

主な点について指摘し、討論を行います。

1点目、各種の基金積立てについてです。

財政調整基金をはじめとした町が積み立てている数々の基金総額は、令和6年3月31日現在高で約36億2,000万円あります。町からは、将来の活用の必要性などを見越して計画的に積み立てているという説明がありました。

確かに、将来のために基金を積み立てておくことは財政の安定にもつながるかもしれませんが、しかし、これらの基金の財源は、その多くは実質賃金が物価高騰に追いついていない状況の中で町民が必死に支払っている町税なのです。歳入歳出においては、適正な規模の金額を基金の積立てに充当するべきであり、ましてや基金総額の13%に当たる約4億7,000万円を令和2年から30年の有価証券にしていることは、基金の趣旨からすれば疑問視せざるを得ません。その年度で町に歳入された財政は、最優先に町民の暮らし応援のために活用するべきであります。

2点目、観光や地域振興費についてです。

町は、地域おこし協力隊支援事業や観光事業、まち・ひと・しごと支援事業など、これらの事業で委託料や補助金など多額の費用を支出しています。しかし、これらの事業での人材育成、商品開発、観光などを通じた地活性化や町のブランド力向上の成果が見えにくく、地方創生事業の主要な目的である人口増への効果などもあまり明確ではありません。これら事業の財源は、国や県の交付金や補助金などが活用されているとはいえ、町として多額の費用を支出しています。

しかし、これらの事業の実施による成果が、結果的に町民の暮らし応援や地域活性化に支出額に見合った効果として反映されるのか疑問を感じます。

3点目、情報推進に要した事業についてです。

町の情報政策費は、令和3年度は2億2,700万円、令和4年度が2億4,300万円、令和5年度が2億7,900万円と年々増加し、常に高額な費用を支出しています。そのほかにも、一般会計と

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

特別会計において様々なシステム管理での費用支出があり、情報対策費に係る支出は大きな負担になっています。

今後ますますDX活用の比重も大きくなり、同時にそのシステム管理やセキュリティー対策は町政運営においても重要となります。今後推進される自治体DX統一化の上でも、町として、職員のDX人材育成と同時に、SE（システムエンジニア）に匹敵するような専門知識を要する職員を配置して、町が購入する情報システム関連製品についての性能や価格、セキュリティーについて、的確な比較評価と業者との交渉に対応でき、町にとって適正な価格と性能を持った情報システムの導入と管理する努力が必要だと思うが、その点の取組が十分とは言えないと考えます。

4点目、教育資金の利子補給についてです。

教育資金利子補給事業については、町が周知の努力をしているにもかかわらず、高校、大学へ通っている利府町の学生数と比較して、この事業の利用者が極端に少ないという実態について、町はしっかり考えるべきです。この事業の毎年支出している事業費や利用実績を見れば、町内の多くの保護者が利用しづらい上に、町民のニーズに合致していないと考えます。就学助成として適正な事業であるのか、町として検討すべきと考えます。

今までも予算決算の討論や一般質問で繰り返し指摘していますが、町が教育費の支出として検討すべきは町独自の奨学金制度です。この制度は、県内の町村で利府町以外の自治体は奨学金制度を実施しています。教育費の負担は子育て不安の大きな要因になっており、特に、高校、大学にかかる教育費の負担は大変重く、その経済的支援として、町独自の奨学金制度実施は非常に重要な施策です。子育て支援の先進の町として、実施の検討を始めるべきです。

以上4点の主な反対理由として、令和5年利府町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論といたします。

○委員長（羽川喜富君） 次に賛成討論。13番 伊藤 司君。

○伊藤 司委員 認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算に対し、賛成の立場から討論いたします。

歳入決算額につきましては、児童福祉費助成金や寄附金等の増により、前年度と比較して17億5,669万円増の155億1,100万円あまりとなりました。一方、歳出決算額も歳入同様に増加しており、（仮称）中央児童センター整備事業や認定こども園の整備、新中堀新川崎線、太子堂線等の道路整備により、前年度と比較して17億1,830万円増の148億5,156万円あまりとなり、翌年度へ繰り越すべき財源は6億8,233万円となっております。歳入全体に占める自主財源の割合に

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

については51.4%と前年度同様の50%を超えた高い水準となっております。今後も、本町の魅力を高め、積極的な事業展開を推進し、自主財源の確保に努めていただくよう期待いたします。

財政状況につきましては、経営収支比率は前年度と比較して4.3%増の93%となりましたが、これは、物価高騰による物件費の増や少子高齢化による扶助費の増によるもので、全国においても同様の傾向となっているところであります。財政力を示す財政力指数は、県平均と比較すると高い状況で、適正な財政運営が図られていると判断できます。昨今の地方財政を取り巻く厳しい状況の中であっても、本町は財政運営の健全化につきましても健全化比率については問題なく、健全な状態を引き続き維持しております。今後も健全な財政運営が図られることを望みます。

次に、令和5年度の施政方針に示された5つの柱について検証してまいります。

初めに、第1の柱である「快適に暮らせる都市空間づくり」に関してであります。新太子堂地区や金沢地区、明ヶ沢地区において土地区画整理事業が実施されるなど、新たな都市基盤づくりが進められる中、環境の変化に対応するため、令和4年度から道路整備計画の策定に着手しているところであります。令和5年度は、令和4年度に行った調査分析結果を基に対象路線候補を選定し、将来の交通量の推計を行い、交通渋滞対策や将来のまちづくりを見据えた持続可能な都市基盤の構築に向けた計画へと策定業務が進みました。また、公営住宅建替事業として進めている耐用年数を大幅に超過した老朽化が著しい堀川、石田、八幡崎の町営住宅を建て替える事業についてですが、令和5年度は、最良の事業手法を検討するため民間活力等導入可能性調査及び事業者選定支援業務委託を実施し、事業のコスト削減を図りながら、住環境の改善を図るための事業が進んでおります。

次に、第2の柱である「子どもたちがすこやかに育つまち」についてですが、本町はこれまでも町独自の支援策を先進的に行っておりますが、令和5年度は、小学校6年生及び中学校3年生の子育て世代を対象に小中学校給食費無料化事業がスタートいたしました。継続している支援策も含め、さらなる支援拡充を検討するなど、さらに子育てに優しい町としての保護者への支援策が進むことを期待します。

また、待機児童の解消と保育の質の向上を図るため、幼保連携型認定こども園の整備に着手したほか、中央児童センターの改修工事に着工するなど、子育て環境の充実に努められたことを高く評価するものであります。

次に、第3の柱である「魅力満載なおもてなしとにぎわいのあるまち」に関してですが、町内の小中企業を支援する施策として実施した新事業チャレンジ応援事業には7件の申込みがあ

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

り、全てを採択し、地域経済の活性化や地域振興に努めました。町内の企業のチャレンジを後押しする機会の創出として、継続して実施していくことを望みます。

観光の振興につきましては、表松島馬の背の駐車場整備の実施計画業務に着手いたしました。今後は、馬の背の保全や安全対策に取り組むことが必要です。

次に、第4の柱の「新しい芸術文化を創るまち」に関してですが、令和3年度に開館したりフノスが、町の文化芸術の拠点として町内外から多くの方々、団体に利用いただいております。今後も、人材の育成や団体の支援など、町民ニーズに寄り添った支援の充実に努めることを期待します。

次に、第5の柱の「みんなで協働のまちづくりを進めるまち」についてですが、令和5年度の新しい取組として、起業家やスポーツ、文化、芸術といった様々な分野の地域おこし協力隊11名が活動をスタートしています。町の新たなにぎわい創出と梨に関わる商品の開発やスポーツイベントの開催、SNSによる地域で活躍されている方の情報を若者目線で発信するなど、多方面で活躍されている姿は、町にフレッシュな風が流れていることを実感します。今後の活躍を期待するとともに、さらに町民との交流の機会を多く設け、隊員の町内での活躍が任期終了後も継続できるよう寄り添った支援を望むものであります。

実際、DXの推進では、令和5年度にデジタル推進室を設置、AI、RPAの導入に着手し、効率化が図られる業務を見いだしたこと、また、誰一人取り取り残されないデジタル社会の実現に向け、デジタルデバインド対策としてスマホ教室を25回開催し、デジタル社会の実現に向けた取組を進めるなど、町のデジタル化の推進に加速的に取り組まれたことは高く評価するものであります。

令和5年度の予算執行は、本町のさらなる発展に向け、総合計画の将来像に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を合い言葉に、町民の皆様一人一人が幸せを実感できる持続可能な町の発展に向け、各事業を着実に実施されたことを高く評価するものであります。

今後も、健全な財政を維持しつつ、町民福祉等の向上に向け、積極的な事業の推進に邁進することを要望し、賛成の討論といたします。

○委員長（羽川喜富君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（羽川喜富君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。7番 金萬文雄君。

○金萬文雄委員 反対討論を行います。

認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

令和5年度の国保会計で実施している国保事業は、町民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることはもちろん認めるものであります。しかし、国保税の重い負担や短期証の発行など、コロナ、物価高騰により暮らしが厳しい町民の生活に対して配慮が必要ではないかと考えます。

以下の点について指摘し、討論を行います。

1点目は、国保税が被保険者の暮らしに負担になっている点です。

町税等の収納状況を見ると、国保税を含む7つの税項目の中で、国保税の収納率だけがほかの税目と比べて落ち込んでいます。また、令和5年度に国保税7割、5割、2割軽減の所得基準範囲が拡大したとはいえ、加入世帯の55.6%が軽減対象世帯となっています。この状況は、国保への加入者は自営業者や農業者、年金生活者、派遣や非正規で働く人の加入が多く、また様々な事情で無職の状態の方も加入している方が多く、国保税が生活に重くのしかかっていることが要因と考えられます。令和6年度の国保税改定では大幅な国保税引上げがあったことを踏まえれば、今後の収納率低下や軽減世帯の増加が懸念されます。このような状況も踏まえれば、子供均等割軽減も含め、国保加入者の世帯や収入状況に対応した国保税の額の改定の検討が必要だということを指摘しておきます。

2点目は、短期保険証と資格証の発行についてです。

町は、令和5年度も短期証を111世帯、資格証を2世帯に発行しています。町は、短期証の発行で滞納者との接触の機会を増やし、滞納の解消につなげることが発行理由としていますが、国保税を滞納している人の生活実態をしっかりと酌み取り、丁寧な納税相談を行い、生活に支障のないように無理のない範囲内の支払い計画を立てるなど、滞納者の暮らしを優先した対

令和6年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月12日 木曜日分）

応を行い、国民皆保険の趣旨にのっとり、短期保険証ではなく正規の保険証を発行すべきです。

以上の点を理由に、令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対して反対討論を行います。

○委員長（羽川喜富君） 次に賛成討論。12番 高久時男君。

○高久時男委員 それでは、認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度の決算は、歳入では約32億8,294万円、歳出では約32億5,433万円でありました。歳入では、国民健康保険税の収入済額は構成比で18.1%の5億9,448万円で、前年度と比較すると約3,054万円の増額となっております。これは、昨今の厳しい健康保険財政を鑑み、税率改正を実施したことにより、国保加入者から応分の負担をいただいたことによるものであります。

一方、歳出では、保険給付費が約23億7,758万円と歳出全体の73.1%を占めており、前年度と比較すると約5,146万円の増額となっております。

医療費の増大は国保財政を圧迫している大きな要因であり、その削減が最重要課題であります。高齢者が年々増えていく中、医療費の負担はやむを得ない状況と考えます。

医療費抑制のためには、国民健康保険加入者の健康保持、増進が極めて重要となります。本町におきましては、データヘルス計画に基づき、各種健診事業の実施など、国民健康保険加入者の健康保持、増進を奨励して、医療費の削減に努めていることがうかがえます。

今後も、国民健康保険加入者の負担の公平性を保つとともに、国保加入者の健康を守っていくことを期待し、令和5年度の決算は適正に執行されたと考え、賛成といたします。

○委員長（羽川喜富君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（羽川喜富君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、

採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上をもって、本委員会に付託された令和5年度利府町各種会計決算の審査は全部終了しま

した。

なお、委員会報告書の作成については、私に一任願います。

これで利府町議会決算審査特別委員会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前9時59分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和6年9月12日

委 員 長